

JESCOにおける 災害廃棄物処理支援について

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

社会貢献事業災害廃棄物対策プロジェクトチーム 森本章夫

令和7年9月6日

目 次

1. 中間貯蔵・環境安全事業 (株) (JESCO)について

PCB処理事業、中間貯蔵事業

2. JESCOにおける災害廃棄物処理支援について

災害廃棄物対応の経緯

能登半島地震における広域処理

1. 中間貯蔵・環境安全事業(株) (JESCO) について

中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)について

- 旧環境事業団（特殊法人）のPCB廃棄物処理事業等を承継して設立された旧日本環境安全事業株式会社を平成26年に名称変更及び改組し、中間貯蔵事業とPCB処理事業を実施している、政府全額出資の特殊会社。

沿革

- ・平成13年度 環境事業団法一部改正により環境事業団の業務にPCB廃棄物処理事業を追加
- ・平成16年 特殊法人改革により、日本環境安全事業株式会社を設立
- ・平成26年度 中間貯蔵事業の開始に伴い、中間事業・環境安全事業株式会社と社名変更

2 特殊法人

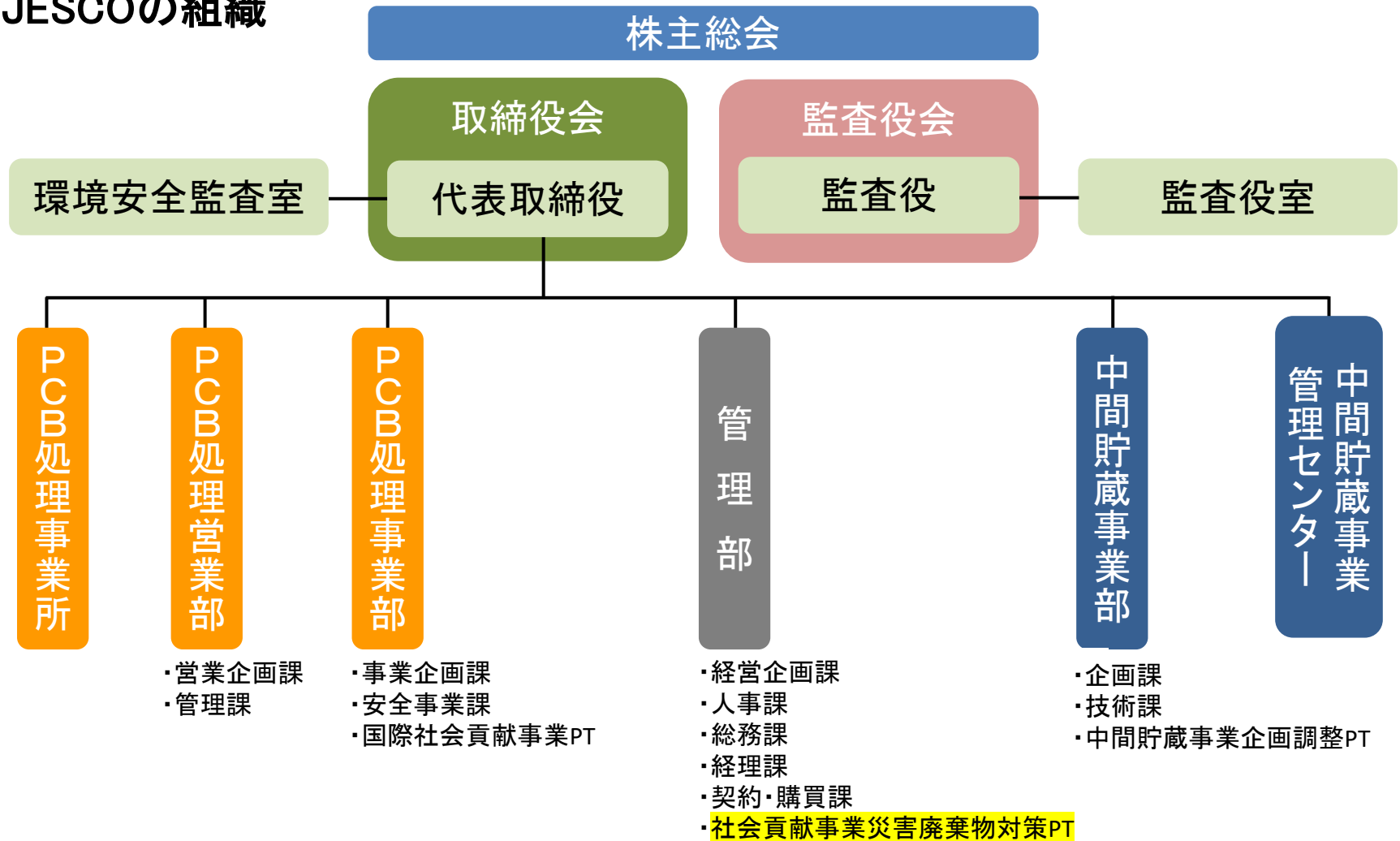
- 公害健康被害補償予防協会…公害健康被害の補償・予防
- **環境事業団**…公害防止施設の建設譲渡事業、**PCB処理事業**、地球環境基金による助成等

1 独立行政法人、1 特殊会社（平成16年4月1日設立）

- (独)環境再生保全機構…公害健康被害の補償・予防、PCB処理への助成等
- **日本環境安全事業(株)…PCB廃棄物の処理等**
 - ↓ 国からの委託を受け行う中貯蔵事業の業務追加
 - **中間貯蔵・環境安全事業(株)**
…**PCB廃棄物の処理**、福島県内の除染に伴い発生した**土壌等の中間貯蔵**等

中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)について

JESCOの組織

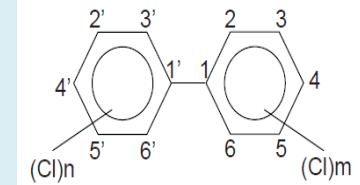


従業員480名(令和7年8月1日現在)

PCB処理事業

PCB処理事業

- ◆PCB(Polychlorinated biphenyl: ポリ塩化ビフェニル)は、ビフェニルの水素が1～10個の塩素に置換した化合物の総称。
- ◆不燃性であり、水に溶けない、化学的に安定、電気絶縁性が高いなどの性質をもつ、工業的に合成された化合物。
- ◆電気絶縁性等の性質により利便性が高く、主として、絶縁油、熱媒体、感圧複写紙に使用された。国内使用量累計は約5.4万トン。
- ◆高濃度PCBの含有の判別には技術的なノウハウが必要。



ビフェニル PCB ($m+n=1\sim10$)
構造異性体:209 そのうちCO-PCB:12

- ◆昭和43年 米ぬか油へのPCB混入による食中毒「カネミ油症事件」が発生。
- ◆昭和47年 行政指導によりPCB使用製品の製造中止、回収等の指示。
- ◆その後約30年間、民間主導で処理施設の立地が試みられたが、全て失敗(39戦39敗)。
この間に、高圧変圧器・コンデンサー等 約1.1万台が紛失(平成10年 厚生省調査)。

- ◆平成13年 PCB特措法成立。
- ◆国が主導し、施設立地地域のご理解、ご協力の下、全国5か所にJESCOの処理施設を設置。

変圧器・コンデンサー等の処理

- ・世界でも類を見ない大規模な化学処理方式
- ・令和7年3月末時点で、登録された変圧器の99.96%、コンデンサー等の99.9%の処理を完了。(速報値)



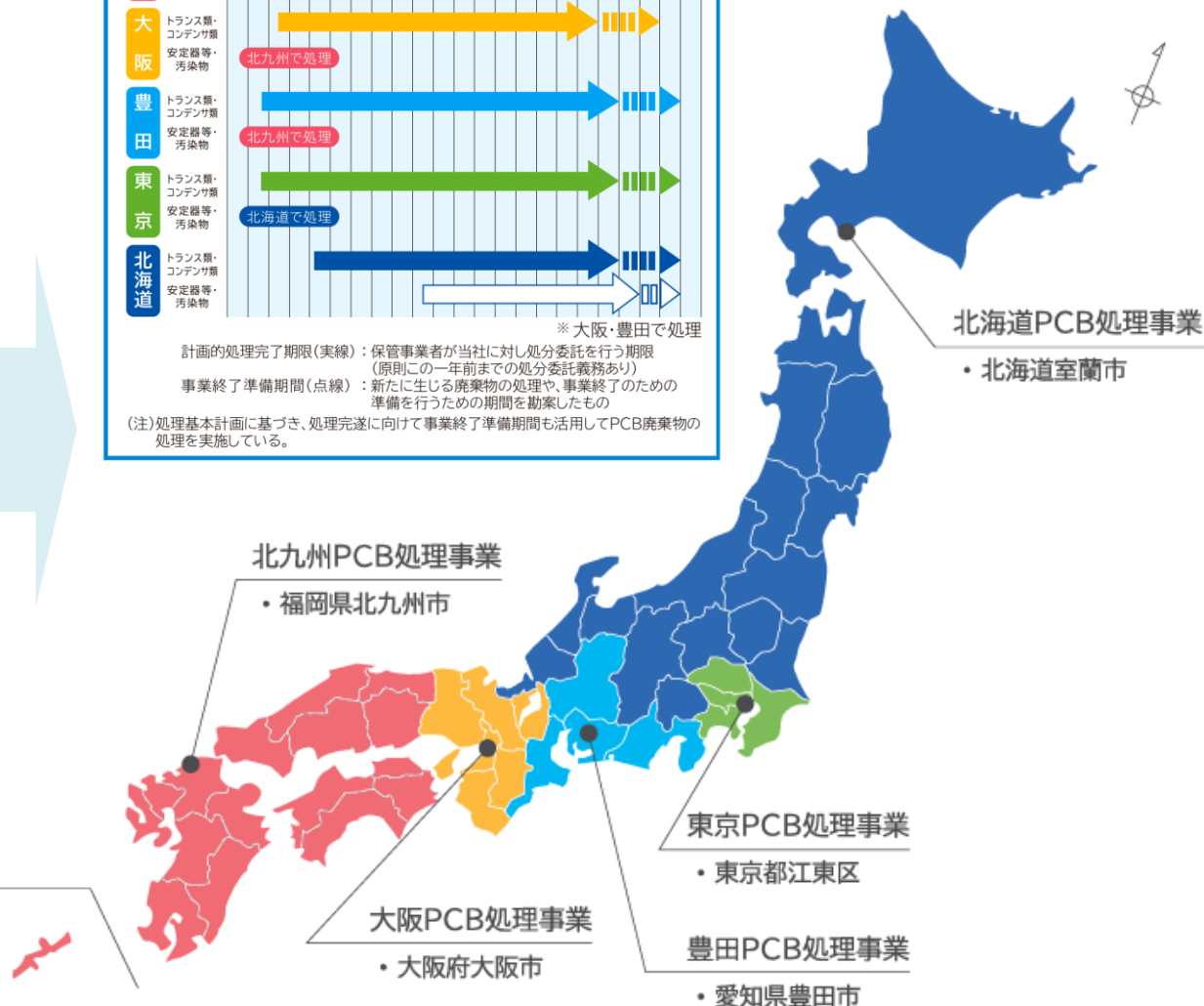
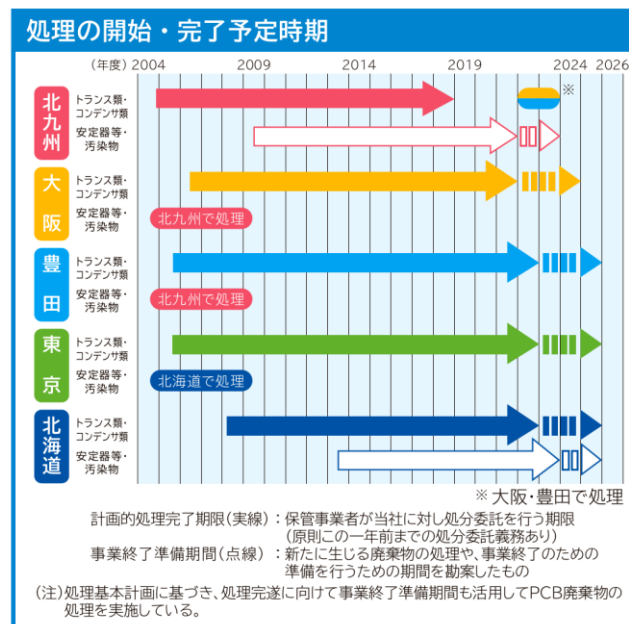
安定器・汚染物等の処理

- ・高温のプラズマ照射によりPCB廃棄物を保管容器(ドラム缶等)ごと溶融分解(プラズマ処理)
- ・令和7年3月末時点で、登録された安定器・汚染物等の99.3%の処理を完了。(速報値)



高濃度PCB廃棄物の広域処理 ①

- ◆ 全国を5つの事業エリアに分け、JESCOは北九州、豊田、東京、大阪、北海道各PCB処理事業所において、それぞれの対象エリアに保管・登録されている高濃度PCB廃棄物の処理が期限内に完了するように、処理計画を作成。計画に沿って順次搬入し、処理を実施。
- ◆ 各事業エリアの地方自治体は協議会等を設け、廃棄物の円滑な処理や収集運搬の調整について協議。
- ◆ 西の3事業所（北九州、大阪、豊田）は処理を完了。
- ◆ 東の2事業所（東京、北海道）を含め全国の処理を本年度内に完了予定。



高濃度PCB廃棄物の広域処理 ②

- ◆ 平成16年12月の北九州PCB処理事業所操業開始以来、地方自治体職員向けの講習会の開催等、全国に点在する高濃度PCBの掘り起こし調査を技術的に支援し、地方自治体、地方環境事務所と連携して、円滑な処理に尽力しました。その結果、令和7年3月末時点で、トランス16,048台、コンデンサー379,426台、安定器・その他汚染物21,230トンの処理を完了しました。
- ◆ 全国約11万2千箇所の事業場から高濃度PCB廃棄物が無くなりました。

処理数量(令和7年3月末時点)

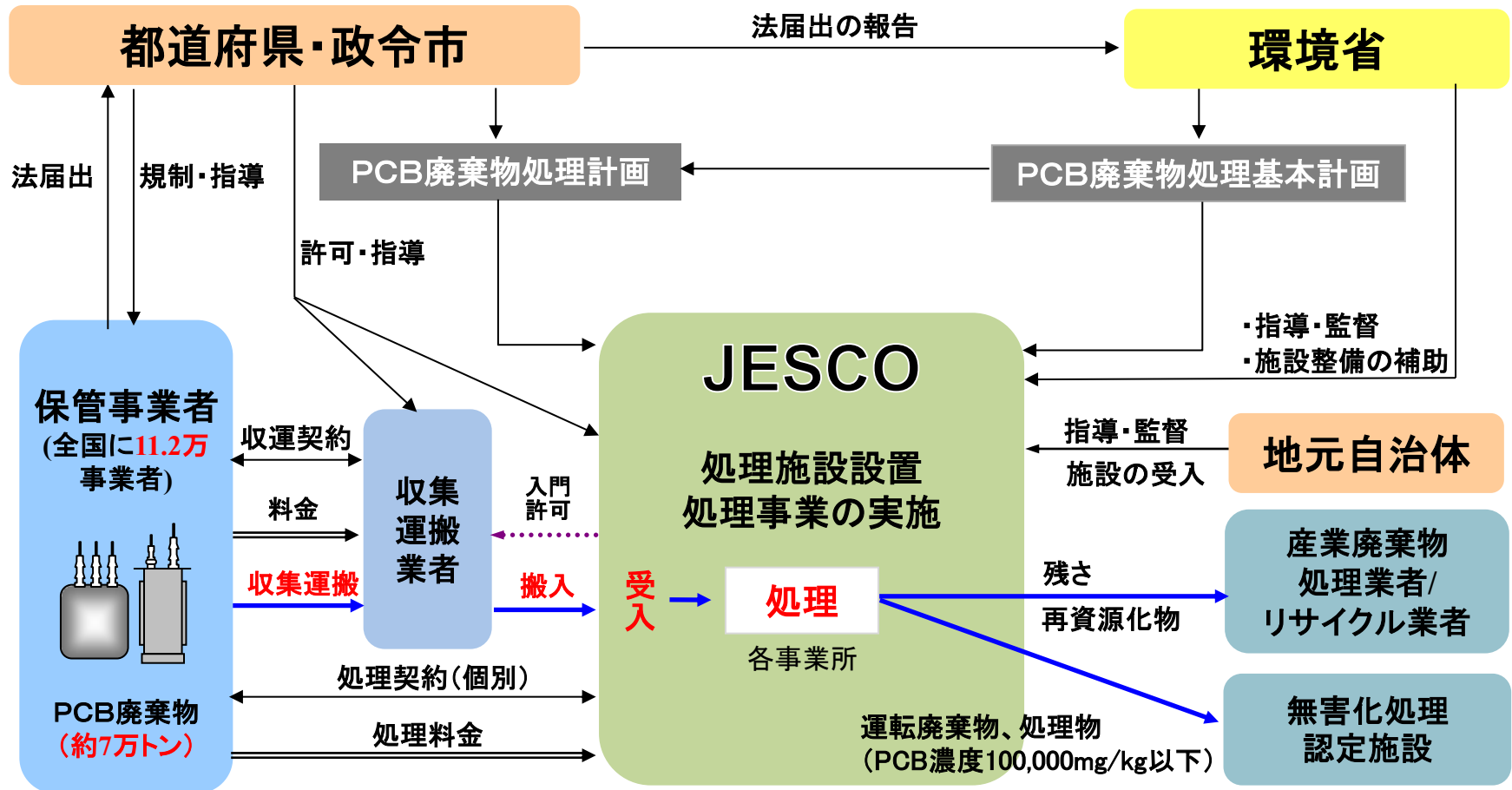
	北九州	大 阪	豊 田	東 京	北海道
	処理完了				
トランス	2,823台	2,799台	2,493台	3,803台	4,130台
コンデンサー	59,403台	85,340台	79,136台	85,630台	69,917台
	北九州			北海道	
	処理完了				
安定器・その他汚染物	10,296t			10,934t	

事業場数(令和7年3月末時点)

	北九州	大 阪	豊 田	東 京	北海道
	処理完了				
事業場数	28,151	17,540	12,598	18,695	34,756

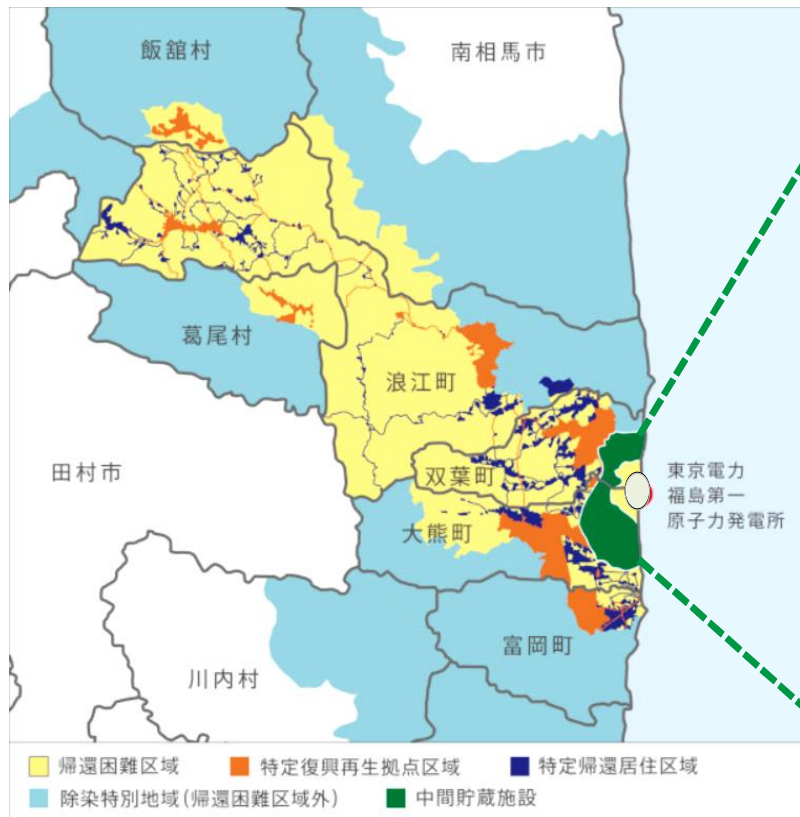
高濃度PCB廃棄物の処理体制

国・自治体の指導・監督の下、高濃度PCB廃棄物の保管事業者から処理料金を頂き無害化処理を実施



中間貯蔵事業

中間貯蔵事業とは



- 福島県内では除染に伴う放射性物質を含む除去土壌や除染廃棄物等が大量に発生
- 最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設として中間貯蔵施設の整備が必要
- 施設では、福島県内の除染に伴い発生した除去土壌や廃棄物、10万Bq/kgを超える焼却灰を貯蔵



出典:環境省 除染情報サイト、中間貯蔵施設情報サイトを一部加工

JESCOが実施している業務

除去土壌等の輸送、中間貯蔵施設の整備、県外最終処分・復興再生利用に向けた取組、情報発信・理解醸成・・・

国（環境省）の委託を受けて、上記取組を支援

- ① 工事等発注支援
- ② 工事監督支援
- ③ 中間貯蔵施設区域の
運営管理
- ④ 輸送統括管理
- ⑤ モニタリング
- ⑥ 減容・復興再生利用の推進
- ⑦ 情報提供



国（環境省）が発注する工事等の積算等の発注図書を作成



ドローンも活用しつつ、
土壌貯蔵施設を維持管理



放射線のモニタリング



復興再生利用の
実証事業を支援

中間貯蔵施設の見学会を実施

国（環境省）が発注する解体工事等の管理・監督を支援

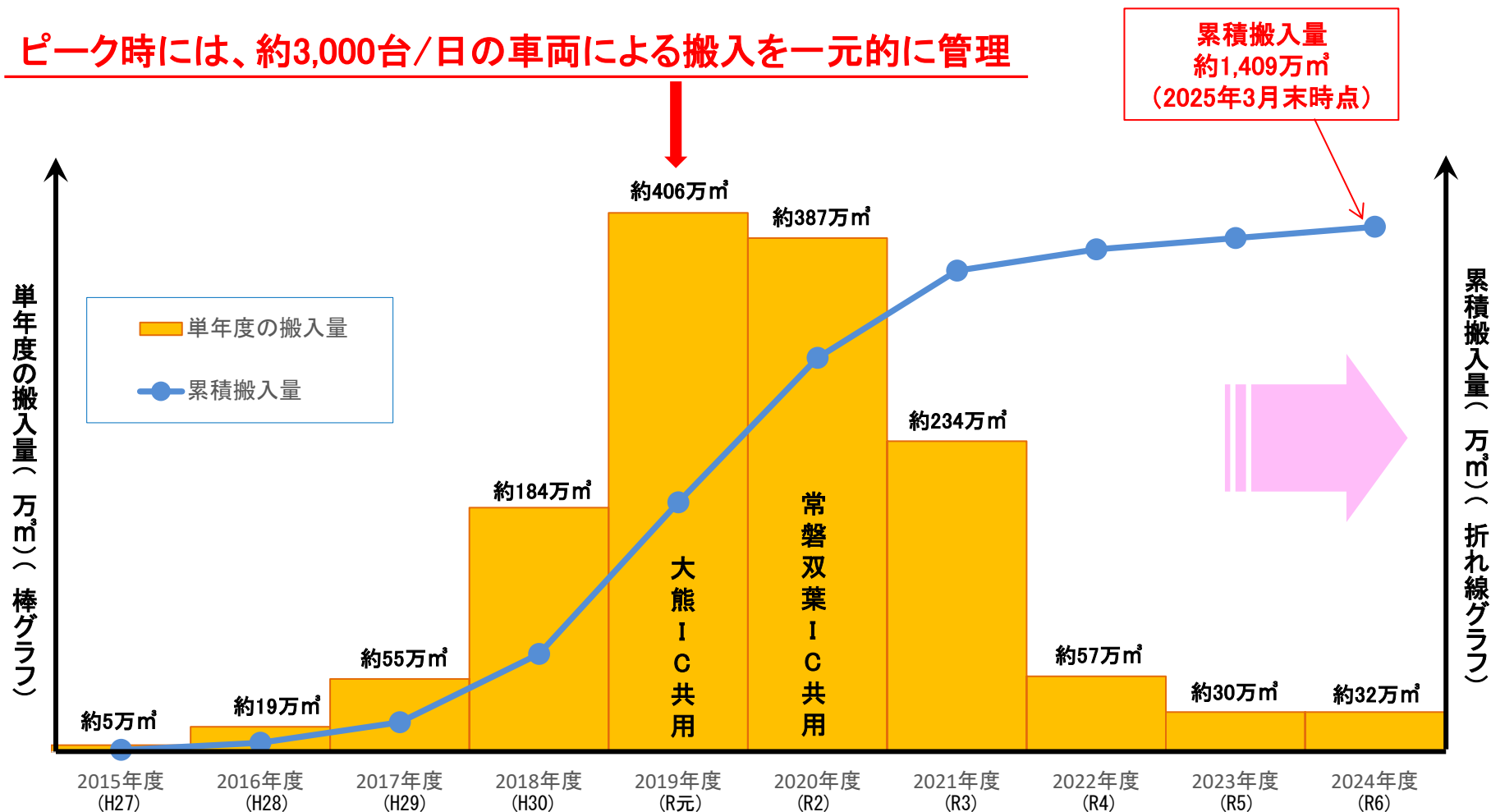


輸送監理や土壌貯蔵施設等の中間貯蔵施設全体を監視



(参考) 中間貯蔵施設への搬入量の推移

ピーク時には、約3,000台/日の車両による搬入を一元的に管理



(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある

※区域別の累積搬入量 (2025年2月末時点)

累積搬入量全体: 約1,407万m³

うち特定復興再生拠点区域由来の搬入量: 約152万m³

特定帰還居住区域由来の搬入量: 約8,664m³

2. JESCOにおける災害廃棄物 処理支援について

災害廃棄物対応の経緯

JESCOの災害廃棄物対策への取組

- 2017年6月「中長期経営計画」において、次世代の環境保全に資する「新たな社会貢献の検討」を掲げて検討を開始。PCB 廃棄物処理事業及び中間貯蔵事業における、地元をはじめとした多くの関係者と良好な関係を構築した経験等を活かすべく、2019年6月より、災害廃棄物への対応を主要な検討テーマの一つとした。
- 「令和2年7月豪雨災害」において、環境省からの要請により初の災害廃棄物対策支援を実施し、情報収集・整理業務について対応。今後の災害時の環境省要請に円滑に対応するため、2021年3月「社会貢献事業災害廃棄物対策プロジェクトチーム」を発足。その後、毎年発生する災害への支援を実施。
- 2022年8月、より具体的な貢献の実現を図り、環境省が行う災害廃棄物処理を支援する体制を強化するため、同プロジェクトチーム内に「災害廃棄物対策支援チーム」を設置。支援業務を担う人材を特定するとともに人員を拡充。
(2025/4/1時点の災害廃棄物対策PTは36名（1名専任、その他は併任）。
研修や資格取得等も実施し人材育成も強化。

これまでの支援実績①～③

①令和2年九州豪雨に係る災害廃棄物処理技術的支援

派遣人数	・5名の社員を2人／日で15日間派遣(合計 30人・日)
支援内容	・被災自治体からの情報の集約整理 現地の豪雨被害状況、廃棄物処理施設の被災状況、災害廃棄物の発生量・種類・性状、仮置場の確保状況、廃棄物処分先の確保状況等の情報集約・整理 ・関係府省との連絡調整の情報整理 内閣府・防衛省・自衛隊・国交省等の関係府省との連絡調整の情報集約・整理

②令和3年8月大雨に係る災害廃棄物処理技術的支援

③令和4年台風14号及び15号に係る災害廃棄物処理技術的支援

派遣人数	②6名の社員を2人／日で13日間派遣(合計26人・日) ③8名の社員を2人／日で13日間派遣(合計26人・日)
支援内容	②③の業務においては上記①の業務に加えて以下を実施 ・地方環境事務所等からの情報の集約整理 現地確認(地方環境事務所、D.Waste-Net及び人材バンク)及び被災自治体に対する環境省補助事業等に関する説明会のスケジュール整理、現地確認により得られた情報(被災現場の状況、被災現場写真)の集約・整理 ・報道情報の整理 災害廃棄物に関する報道があった場合は、当該情報を整理して、環境省担当者へ周知

これまでの支援実績④

④令和5年7月15日からの大雨災害廃棄物仮置場撮影等支援業務

派遣人数 3名の社員を8日間派遣(合計13人・日)

支援内容

- ・仮置き場の撮影・廃棄物量の把握等

被災自治体が災害廃棄物の処理を進める上で災害廃棄物発生量の把握が重要であることから、ドローンでの災害廃棄物仮置場の撮影や廃棄物量の把握等により被災自治体(秋田県)を支援

ドローンを活用し、災害廃棄物仮置場の
状況変化確認を支援



秋田市仮置場

能登半島地震に対する支援実績①

令和6年能登半島地震への対応

以下の人員を派遣。

支 援 先 ・被災地(石川県)

派 遣 人 数	◇ 発災当初支援フェーズ		
	穴水町	1/10～3/15、4/7～6/1、6/12～6/15	162人・日
	志賀町	4/1～5/30	78人・日
	輪島市	3/14～4/8、6/3～8/30	101人・日
	◇ 広域処理支援フェーズ		
	石川県庁	9/2～R7.3/28	196人・日
	計		537人・日

支 援 体 制

- 全社から志願者を募り災害廃棄物対策プロジェクトチームを拡充して現地へ派遣（発災当初から令和7年3月末まで継続して現地を支援）
- 9月からはステップアップし、新たなフェーズの支援として、災害廃棄物処理の広域処理支援を実施
- 上記の他、環境省からの依頼に応じ以下の者を別途派遣。
取締役、中間貯蔵事業部長、管理部長、営業企画課長

能登半島地震に対する支援実績②

被災地（石川県）での支援：発災当初支援フェーズ

実施内容

- ✓ 発災当初から環境省市町リエゾンの補佐として参加。派遣者それぞれの知識、経験に応じて、公費解体の受付支援、被災した合併浄化槽に関するアドバイスなど、環境省派遣者と相談しつつ業務を実施。
- ✓ 町からのリクエストで再び現地入りする社員も。仮置場設置に当たり、現地調査、搬入路や運搬車両に関しアドバイス。
- ✓  ドローンにより、仮置場や廃棄物処理施設、朝市地域の被災状況を空撮し、関係者に共有することで災害廃棄物処理の進捗管理等に活用。



穴水町仮置場



志賀町浄化センター



輪島市仮置場

能登半島地震に対する支援実績③

被災地（石川県）での支援：広域処理支援フェーズ

実施内容

- ✓ 9月からは災害廃棄物処理の広域処理支援を開始。請求・支払方法の調整や災害廃棄物量の把握・管理、各処理施設の処理能力、処理料金の整理等を実施。令和7年3月まで2名体制で搬入計画を策定するなど7ヶ月間にわたり支援を継続。
- ✓ 災害廃棄物の処理施設への搬入に当たり、現地を確認し適切な運搬車両への変更や、ダンプアップによる投入不良の対策案などを提案。



北陸ブロック内で、宇出津港（能登町）、飯田港（珠洲市）等を活用した**海上輸送**を実施。木くず等を搬出し、県外の民間施設で受入処理中。

中部ブロック

- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送**での**広域処理**を実施中。



近畿ブロック

- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送**での**広域処理**を実施中。

陸上輸送 広域処理フロー

被災市町
仮置場

連結トレーラー等
の大型車両

積替保管場
(金沢市内)

道路輸送
アームローラー車等の大型車両

鉄道輸送 (+道路輸送)
コンテナ貨物 (+トラック等)

中部・近畿ブロック
自治体処理施設

関東ブロック
自治体処理施設

積替保管場(金沢市)



宇出津港(能登町)



飯田港(珠洲市)



関東ブロック

- 効率的な運搬が可能な**鉄道輸送**での**広域処理**を実施中。

広域処理(東京都)



能登半島地震における広域処理

能登半島地震における広域処理の概要

R7. 3月時点

金沢湊 積替保管場



海上輸送

セメント工場・バイオマス発電施設など

宇出津港(能登町)

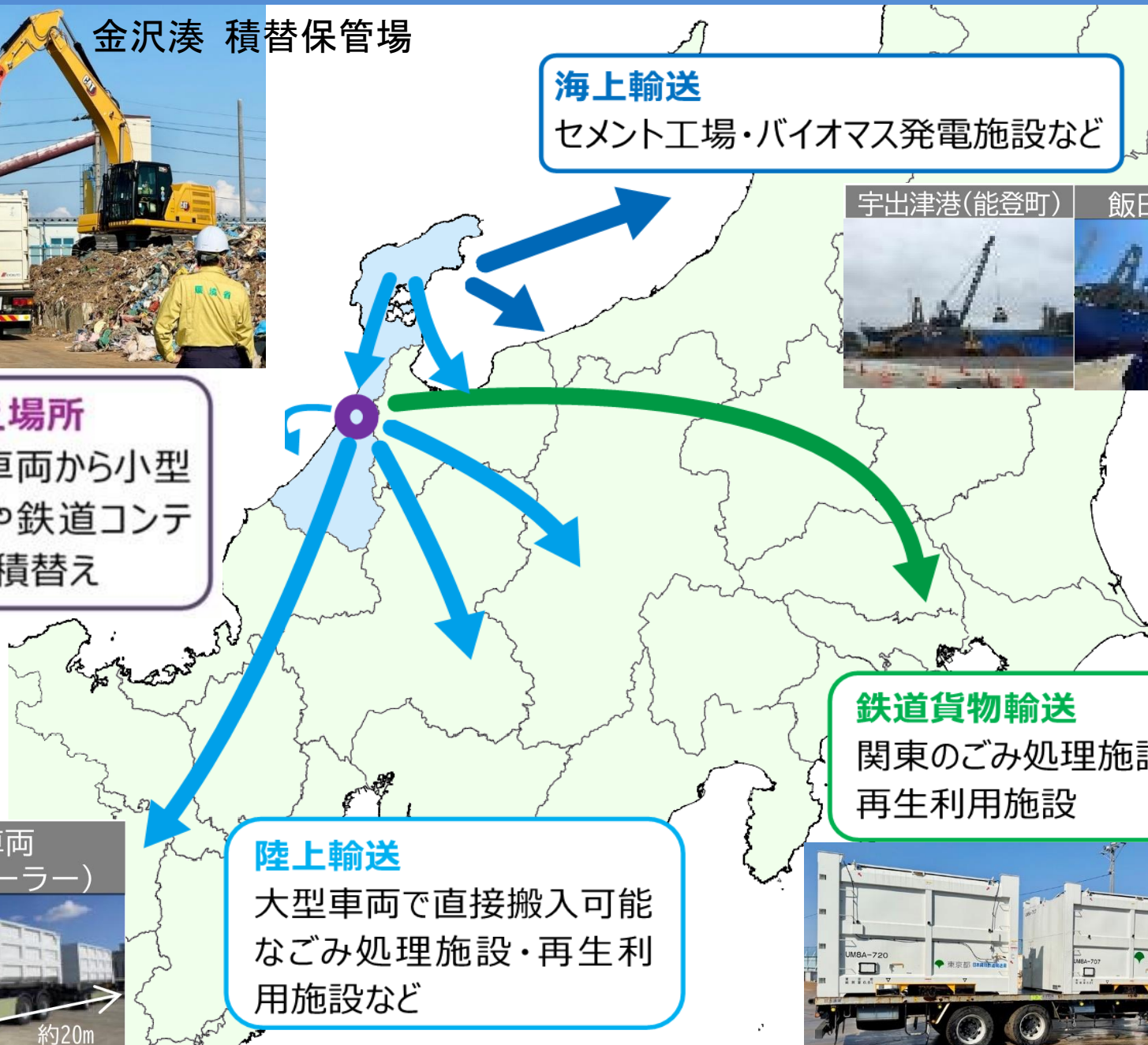


飯田港(珠洲市)



積替え場所

大型車両から小型
車両や鉄道コンテ
ナへの積替え



鉄道貨物輸送

関東のごみ処理施設・
再生利用施設

大型車両
(連結トレーラー)



陸上輸送

大型車両で直接搬入可能
なごみ処理施設・再生利
用施設など



「可燃物」広域処理フロー



連結トレーラー

珠洲市
ジャンボリー
仮置場

破碎・選別

積替保管場
金沢湊

輪島市
ソフトボール場
仮置場

破碎・選別

30^m³コンテナまたは
20^m³コンテナに詰め
込みアームロール車
等により搬送

金沢貨物
ターミナル駅

12ftコンテナに詰め込み台車車両により搬送

陸上輸送

富山県 2自治体 2施設

福井県 1自治体 1施設

長野県 2自治体 2施設

岐阜県 5自治体 5施設

愛知県 8自治体 10施設

三重県 2自治体 2施設

大阪府 1自治体 2施設

小計 21自治体 24施設

鉄道貨物輸送

東京都圏 14自治体 33施設

事務支援として

- ・ 廃棄物処理法「施行令 4 条 9 イ」に基づく受入自治体への通知、搬入協議書
- ・ 「覚書」の調整と締結
- ・ 支払いに係る「覚書に基づく協議」文書の調整と締結

[illegible]

「可燃物」広域処理の事前調整 2

- ・ 受入自治体への通知、搬入協議書
- ・ 覚書
- ・ 覚書に基づく協議

珠洲市

〇〇市長 〇〇

一般廃棄物の処理に関する通知について

を貴市内において処理したいので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第9号の規定に基づき、下記のとおり通知いたします。

記

主の場所の所在地	
又は名称及び住所並びに代表者の氏名	
種別	
量	
分ま	
う期	

輪島市

JESCO

環境省
石川県

富山県

福井県

長野県

岐阜県

愛知県

三重県

砺波広域圏事務組合

新川広域圏事務組合

南越清掃組合

松塩地区広域施設組合

長野広域連合

多治見市

土岐市

郡上市

西濃環境整備組合

中濃地域広域行政事務組合

一宮市

安城市

東部知多衛生組合

西知多医療厚生組合

尾張東部衛生組合

小牧岩倉衛生組合

知多南部広域環境組合

名古屋市

亀山市

桑名広域清掃事業組合

大阪広域環境施設組合

「可燃物」広域処理「覚書」の締結

より発生した災害廃棄物の処理に関する覚書

と 市（以下「乙」という。）は、令和8年 般廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）の処理（運 行）

珠洲市

生じた災 害。

は、甲の域内で発生した可燃物（以下「可燃物」という。）が指定する受入場所までの運搬は、甲が委 託（以下「委託」という。）が行い、乙はこれを承諾するもの について、運搬業者の名称・代表者及び緊急 対応するものとする。

は、受入開始日から令和8年3月24日まで となる。

輪島市

工場、 工場及び 工場とす

原則として 工場は月～金曜日は午 工場は月～金曜日の午前8時30分から

受入対象物

運搬方法

受入期間

受入計画量

受入時間

処理費

砺波広域圏事務組合

新川広域圏事務組合

南越清掃組合

松塩地区広域施設組合

長野広域連合

多治見市

土岐市

郡上市

西濃環境整備組合

中濃地域広域行政事務組合

一宮市

安城市

東部知多衛生組合

西知多医療厚生組合

尾張東部衛生組合

小牧岩倉衛生組合

知多南部広域環境組合

名古屋市

亀山市

桑名広域清掃事業組合

大阪広域環境施設組合

「可燃物」広域処理の覚書に基づく協議

処理費支払い手続きに係る協議

震により発生した災害廃棄物
に基づく協議

珠洲市

まとめて請求

まとめて支払い

輪島市

石川県産業資源循環協会

請求

分けて支払い

砺波広域圏事務組合

新川広域圏事務組合

南越清掃組合

松塩地区広域施設組合

長野広域連合

多治見市

土岐市

郡上市

西濃環境整備組合

中濃地域広域行政事務組合

一宮市

安城市

東部知多衛生組合

西知多医療厚生組合

尾張東部衛生組合

小牧岩倉衛生組合

知多南部広域環境組合

名古屋市

亀山市

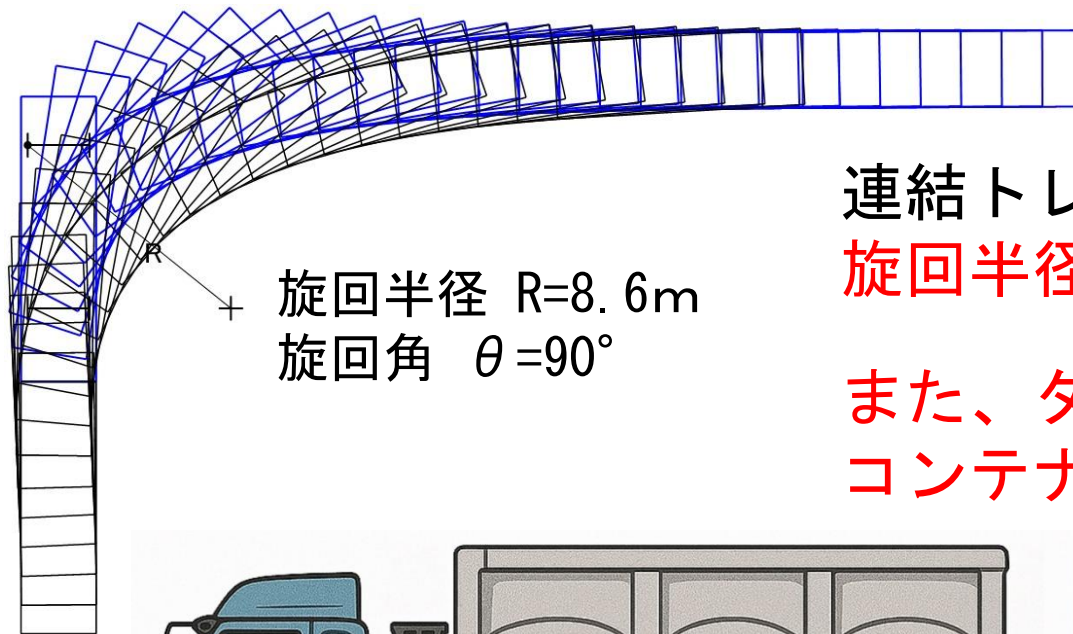
桑名広域清掃事業組合

大阪広域環境施設組合

受入施設における実地車両テストの有効性 1

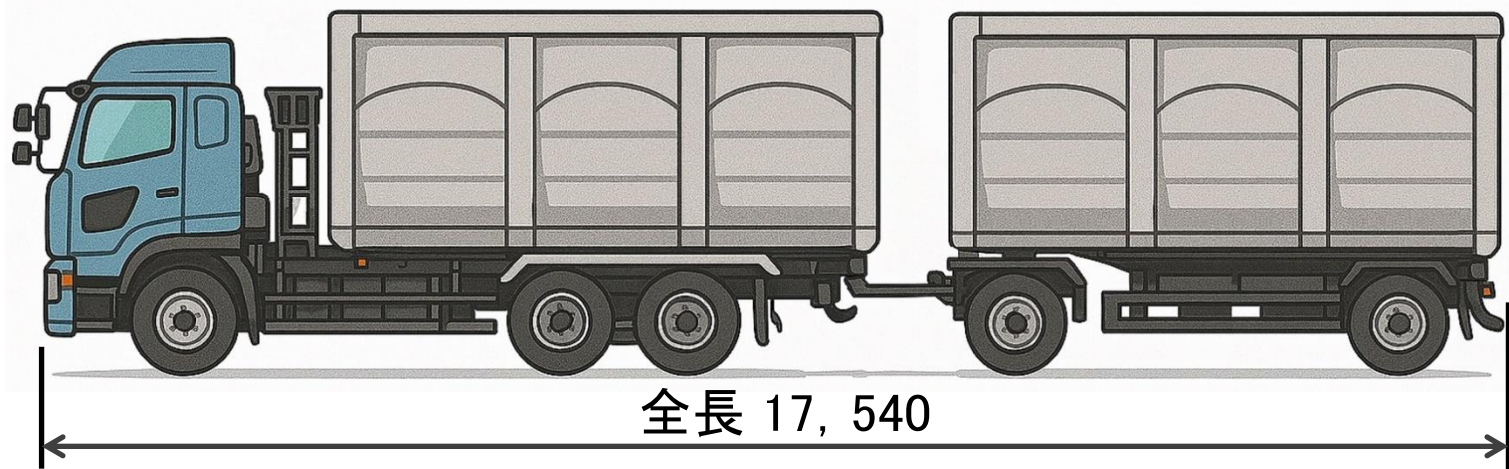
事前に、車両の大きさ等を把握し、受入施設の搬入ルート・ごみ投入までの動線を実際に空荷でテスト走行することで、思わぬトラブルの未然防止になります。

JESCOは、受入施設での実地テストについて、日程調整し現地確認することで、搬送効率のよい車種やコンテナサイズを選定することができました。



連結トレーラーは 全長17.5m
旋回半径 8.6m以上

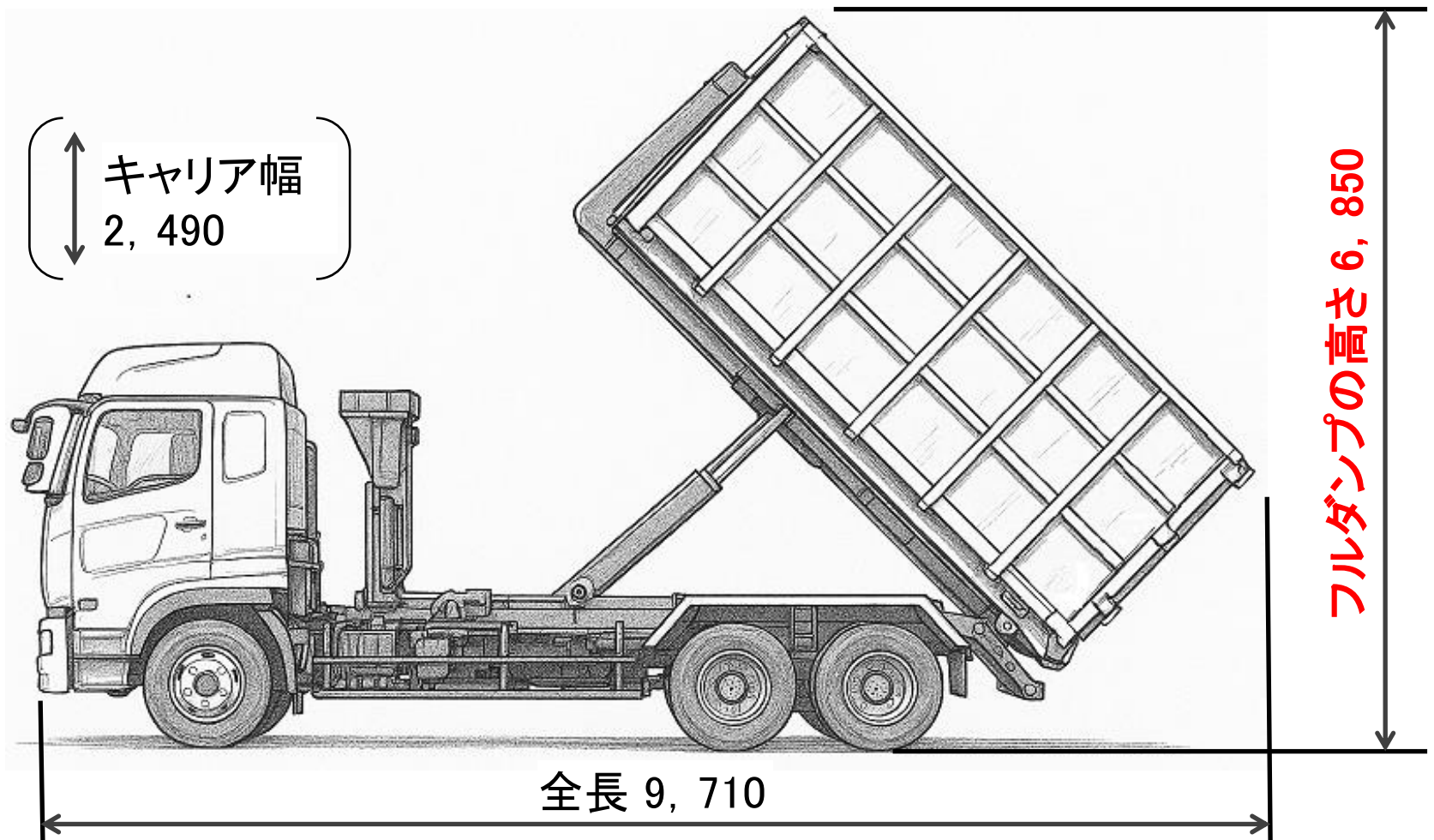
また、ダンプ投入するために
コンテナの着脱スペースが必要！



受入施設における実地車両テストの有効性 2

ごみ投入時のアームロール車フルダンプ時の高さに留意！

30m³コンテナの場合 建屋等の高さ 投入扉の高さ 6.85m以上が必要！



実地車両テストの有効性 3

受入施設の計量からごみ投入までの動線とそれらの幅員や高さ等について、事前の確認が必要

■ 30^{m³} コンテナ
連結トレーラーまたは単車

■ 20^{m³} コンテナ
連結トレーラーまたは単車



建屋内の配管等の
高さを考慮して、
20^{m³}コンテナ車を使用し、
且つ天蓋を先に開けて
から搬入！



実地車両テストの有効性 4

受入施設の計量からごみ投入までの動線とそれらの幅員や高さ等について、事前の確認が必要



■ 30 m^3 コンテナのダンプ投入には、高さ6.85m以上の建端が必要！

30 m^3 コンテナをフルダンプしたところ

R7.1.31「公費解体加速化プランⅡ」に基づく搬入搬出計画

～公費解体見込棟数の見直しと令和6年奥能登豪雨影響の追加～

令和6年12月末現在、解体見込棟数 32,410棟の **43.7%**にあたる **14,152棟**の解体が完了
⇒ 令和6年8月の公費解体加速化プランⅠで定めた、同年12月末の**中間目標 12,445棟を上回った。**

○加速化プランⅠでは、解体見込を「**32,410棟**」と推計していたが、R6.12末時点でこれを上回る「**34,839棟**」の申請

◆各市町が申請棟数の推移と奥能登豪雨による影響を踏まえ、解体見込棟数を見直し

地震 解体見込棟数 32,410棟 ⇒ **38,900棟 (+6,490棟)**

地震 災害廃棄物推計量 332万t ⇒ **400万t**

豪雨 解体見込棟数 **335棟**

豪雨 災害廃棄物推計量 **10万t**

【合計】

解体見込棟数 **39,235棟**

災害廃棄物推計量 **410万t**

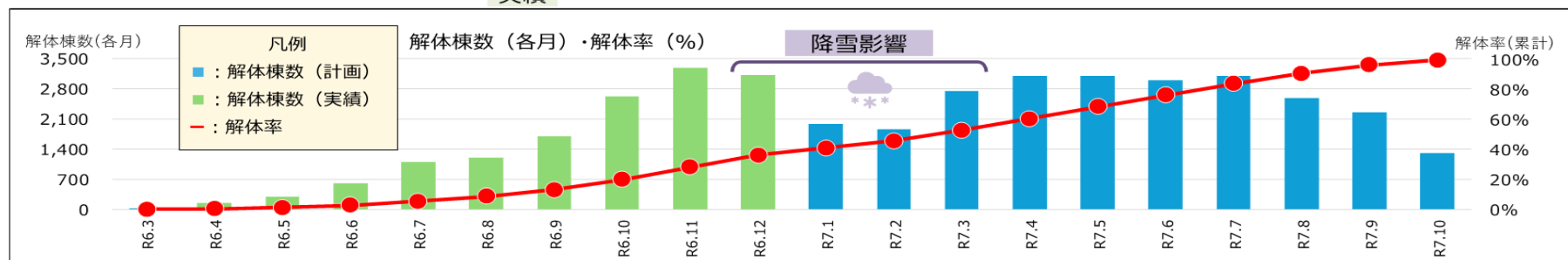
月ごとの解体計画

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10
解体班数	8	56	120	247	601	661	982	1,120	1,211	1,256	976	973	1,100	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	900	511
解体棟数(各月)	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132	2,001	1,865	2,753	3,099	3,099	3,001	3,096	2,600	2,250	1,319
解体棟数(累計)	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	16,153	18,018	20,771	23,870	26,969	29,970	33,066	35,666	37,916	39,235
解体率(累計)	0.0%	0.5%	1.2%	2.8%	5.8%	9.0%	13%	20%	29%	37%	41%	46%	53%	61%	69%	76%	84%	91%	97%	100%

降雪影響

ピーク時1,200班
月最大約3,100棟解体

実績



出典: 石川県・環境省「公費解体加速化プランの改定」

「可燃物」金沢湊積替保管場 搬入量の算定

「可燃物」金沢湊積替保管場 搬入量の算定

金沢湊積替 保管場行き の搬入量 (月ごと)	=	エリア全体 の解体数 (月ごと)	×	破碎設備の ある仮置場 の受入割合 (%)	×	解体建物の 原単位 (t/棟)	×	災害廃棄物 中の可燃物 の組成割合 (%)	×	広域処理可 能な可燃物 の割合 (%)	×	広域処理向 けとなる廃 棄物の割合 (%)
				珠洲市 100% 輪島市 50%		珠洲市 123.45 t/棟 輪島市 117.50 t/棟		実績ベースで 算定 5～7% 前後で変動		95% マットレス等 は可燃物とし て処分できな いため		珠洲市 90%以上 輪島市 15%程度

広域処理向け廃棄物搬入量における状況（珠洲市、輪島市）

珠洲市

- 解体廃棄物の仮置場は1か所（ジャンボリー仮置場）に集約している
- 可燃物ごみのうち、区域内処理できるのは生活ごみ分しかなく、解体廃棄物である可燃物は、ほとんどが区域外（民間含む）で処理している

輪島市

- 解体廃棄物の仮置場は大きく3か所に分散しているが、破碎施設のある仮置場は1か所（全体の約半分を）を取り扱う）
- 解体廃棄物中の可燃ごみの一部も区域内処理しているため、広域処理に回すことができる解体廃棄物の可燃物ごみの量はそれほど多くはない

広域処理として各受入施設への搬入計画を立案するために、各市町の実績を踏まえ「可燃物」の発生量を算定します。

「可燃物」金沢湊積替場からの搬出量の算定

受入施設への毎月の搬入計画（案）の作成を立てるため、中長期の搬入量及び搬出量を算定します。特に金沢湊積替保管場の場合、滞貨量の推移にも留意しました。

- ・ 前述(34頁)の方法で、珠洲市及び輪島市の仮置場から金沢湊積替場に搬入される可燃物搬入量を算定
- ・ 滞貨量を計量(搬入と搬出)による算定と目測及びドローン測定を活用して確認し、2,000 t 以下に抑制
- ・ 県内施設を優先的に活用し、中部・近畿・関東への広域処理量を大まかに配分

公費解体加速化プラン及び実績に基づく搬入搬出量の算定表

		令和6年度							令和7年度								計	備考
		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月		
珠洲市		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		〇〇,〇〇〇	(搬入割合〇.〇%)
輪島市		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		〇〇,〇〇〇	(搬入割合〇〇.〇%)
搬入量(推計)		〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇		〇〇,〇〇〇	加速化プランにより算定
滞貨量		〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇		—	2月以降は2,000tMAX
搬出量 (推計)	県内	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇		〇〇,〇〇〇	県内処理分を優先し、中部・近畿・関東の搬出量は、運搬費＋処分費を考慮して振り分け配分を調整
	中部	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		〇〇,〇〇〇	
	近畿	—	—	—	—	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		〇,〇〇〇	
	関東	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		〇,〇〇〇	
	計	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇	〇,〇〇〇		

「可燃物」金沢湊積替場から受入施設への搬入計画（案）の作成

- ・「覚書」及び「搬入協議書」に基づいて、受入施設への毎月の下旬に次月の搬入量及び搬入日等を照会し、受入調整を行います。
- ・いずれの施設も、元々の計画に基づいて一般廃棄物进行处理していますので、不意の季節変動や設備トラブルなどが生じた場合は、事前調整をします。

広域処理搬入計画(長期)
重量ベース

令和7（2025）年3月

Rev02 : 2025/03/10

容量：30m³ コンテナ 8トン

フルトレ：30m³×2台 16トン

12ftコンテナ：4トン

出座：20m³ コンテナ 5トン

フルトレ：20m³×2台 10トン

20付コンテナ：8トン

案

		施設	運搬車両	単位		3月																														
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
						土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
県内自治体		—	—	t	日計	50	30	60	60	50	60	60	50	30	65	60	50	60	60	50	30	60	60	50	40	60	50	30	60	60	50	60	60	50	25	60
		累計	50	80	140	200	250	310	370	420	450	515	575	625	685	745	795	825	885	945	995	1,035	1,095	1,145	1,175	1,235	1,295	1,345	1,405	1,465	1,515	1,540	1,600			
富山	富山県新川広域圏事務組合	20	単車	t	日計			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8		8				8	8	8	8	8		8		
	富山県砺波広域圏事務組合	10	フルトレ	t	日計															10	10	10		10			10	10	10	10	10		10			
福井	福井県南越前組合	7	フルトレ	t	日計			8			8			8		8		8			8		8		8		8		8		8		8			
長野	松塩地区広域施設組合	30	単車	t	日計			8			8			8	8											—	—	—	—	—	—	—	—			
	長野広域連合	20	フルトレ	t	日計			10			10			10		10		10		10		10		10		10		10		10		10				
岐阜	岐阜県多治見市	10	単車	t	日計			5		5		5			5		5			5		5						5		5						
	岐阜県土岐市	10	単車	t	日計																															
	岐阜県郡上市	28	フルトレ	t	日計			5		5			5		5		5			5		5		5			5		5							
	岐阜県西濃環境保全	10	フルトレ	t	日計			5		5				5		5		5		5		5		5		5		5		5						
	岐阜県クリーンプラザ中濃	10	フルトレ	t	日計					8				8		8			8		8							8					8			
愛知	愛知県一宮市	30	フルトレ	t	日計			16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		
	愛知県西知多医療厚生	10	単車	t	日計			8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		
	愛知県尾張東部衛生組合	20	単車	t	日計				8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8			
	愛知県小牧岩倉衛生組合	10	フルトレ	t	日計			16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		16		
	愛知県東部知多衛生組合	10	フルトレ	t	日計	休	休			8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		
	愛知県安城市	15	単車	t	日計	休	休			8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		
	愛知県知多南部広域	10	単車	t	日計			8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		8		
	愛知県名古屋市中区 鳴海工場	10	単車	t	日計																	8														
	愛知県名古屋市中区 猪子石工場	10	単車	t	日計																										8					
	愛知県名古屋市中区 雷田工場	10	単車	t	日計																															
愛知県豊川市	10	単車	t	日計																																
三重	三重県亀山市	10	単車	t	日計					8						8											8									
	三重県桑名広域	11	単車	t	日計			8								8														8						
中部自治体計				t	日計		79	42	71	58	79			63	74	63	58	66			81	68	73		110			81	68	81	60	92		92		
					週計					329						324								332						382			92			
関東	鉄道貨物（東京・川崎・横浜）	コンテナ	12ft 20ft	基 基	日計			32	32	32	32	32		32	32	32	32	32			32	32	32		32		32	32	32	32	32		32			
	関東自治体計			t	日計			32	32	32	32	32		32	32	32	32	32			32	32	32		32		32	32	32	32	32		32			
						週計					160					160									128					160				32		
近畿	大阪府 八尾市	—	—	t	日計			8		8				8							8															
	大阪府 大阪市(平野)	—	—	t	日計																8							8		8						
	近畿自治体計			t	日計			8		8				8						8									8		8					
					週計					16					8			8						8					8		16					

金沢湊積替保管場 滞貨量の目測

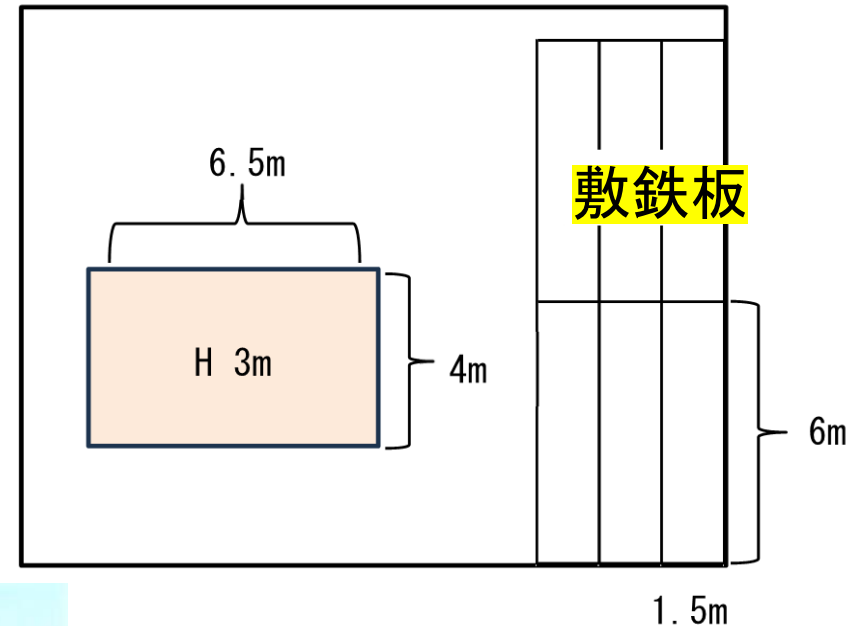
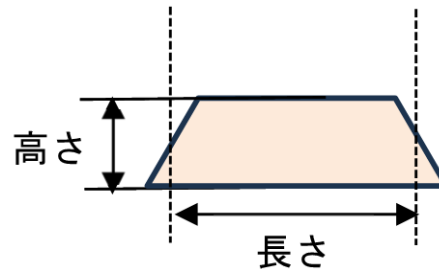
滞貨量に制限がある金沢湊積替保管場を安定的に運営管理として、搬入搬出の量と合わせて、できるだけこまめに滞貨量を把握するために、敷鉄板の計上寸法を活用して、滞貨量を目測しています。

- ・ **敷鉄板**の長さ6m×幅1.5mを活用！
- ・ 高さは自らの目線高さの見通しから推測

【例】

金沢湊積替保管場の
可燃ごみ量を目測

見掛け比重を
実績から
0.26t/m³として



$$6.5\text{m} \times 4\text{m} \times \text{高さ}3\text{m} \\ \times 0.26 = \underline{20.28} \div \underline{20\text{トン}}$$



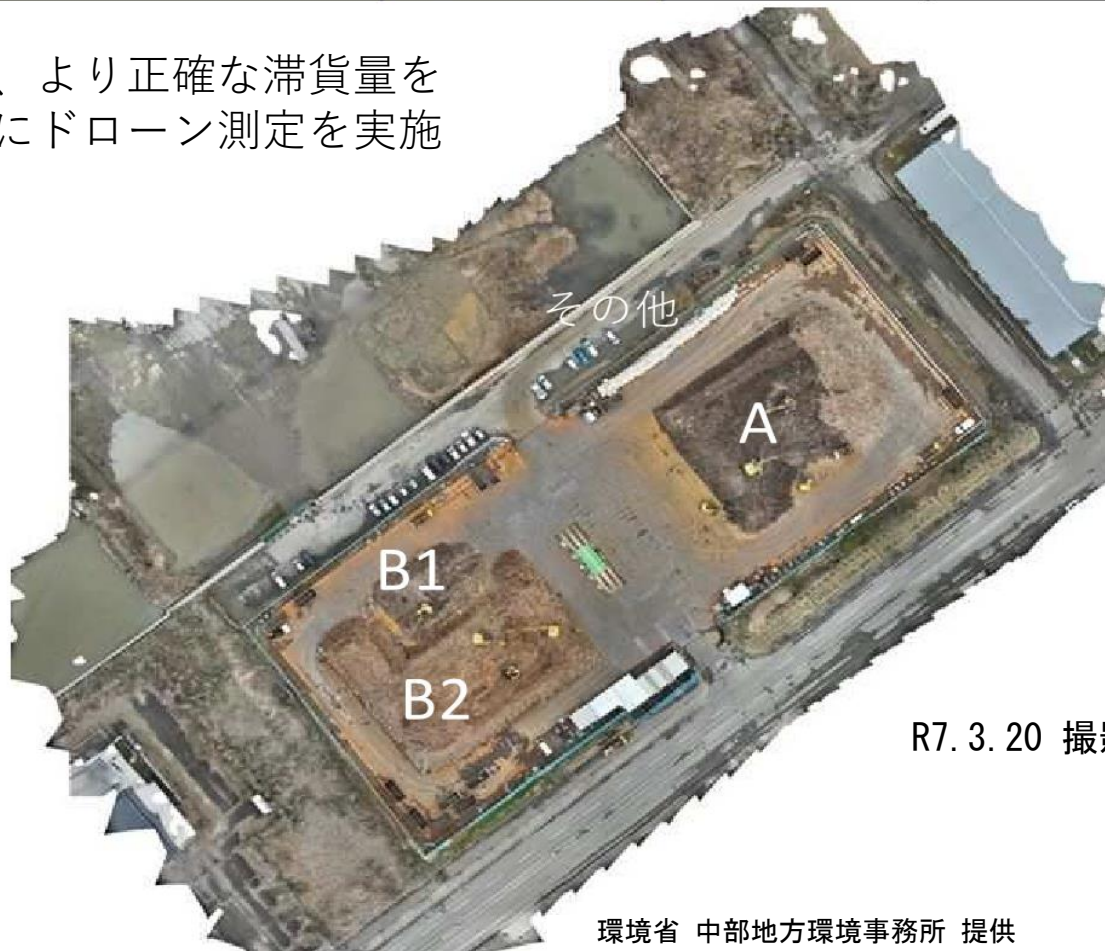
金沢湊 積替保管場

金沢湊積替保管場 ドローンによる滞貨量の確認

250320版

	A北側(m³) (可燃物)	B1南側(m³) (可燃物)	B2南側(m³) (木くず)	中計(m³)	その他(フレコン等) (m³)	総計(m³)
1月23日	6,600.9	—	2,011.0	8,611.9	216.1	8,828.0
2月28日	9,275	905.9	2,358.8	12,540.1	248.5	12,788.6
3月20日	6,812.4	917.0	5,341.0	13,070.4	210.9	13,281.3
	2,009 t (見掛け比重0.26)		1,389 t (〃)			

月に1度ずつ、より正確な滞貨量を把握するためにドローン測定を実施しました。

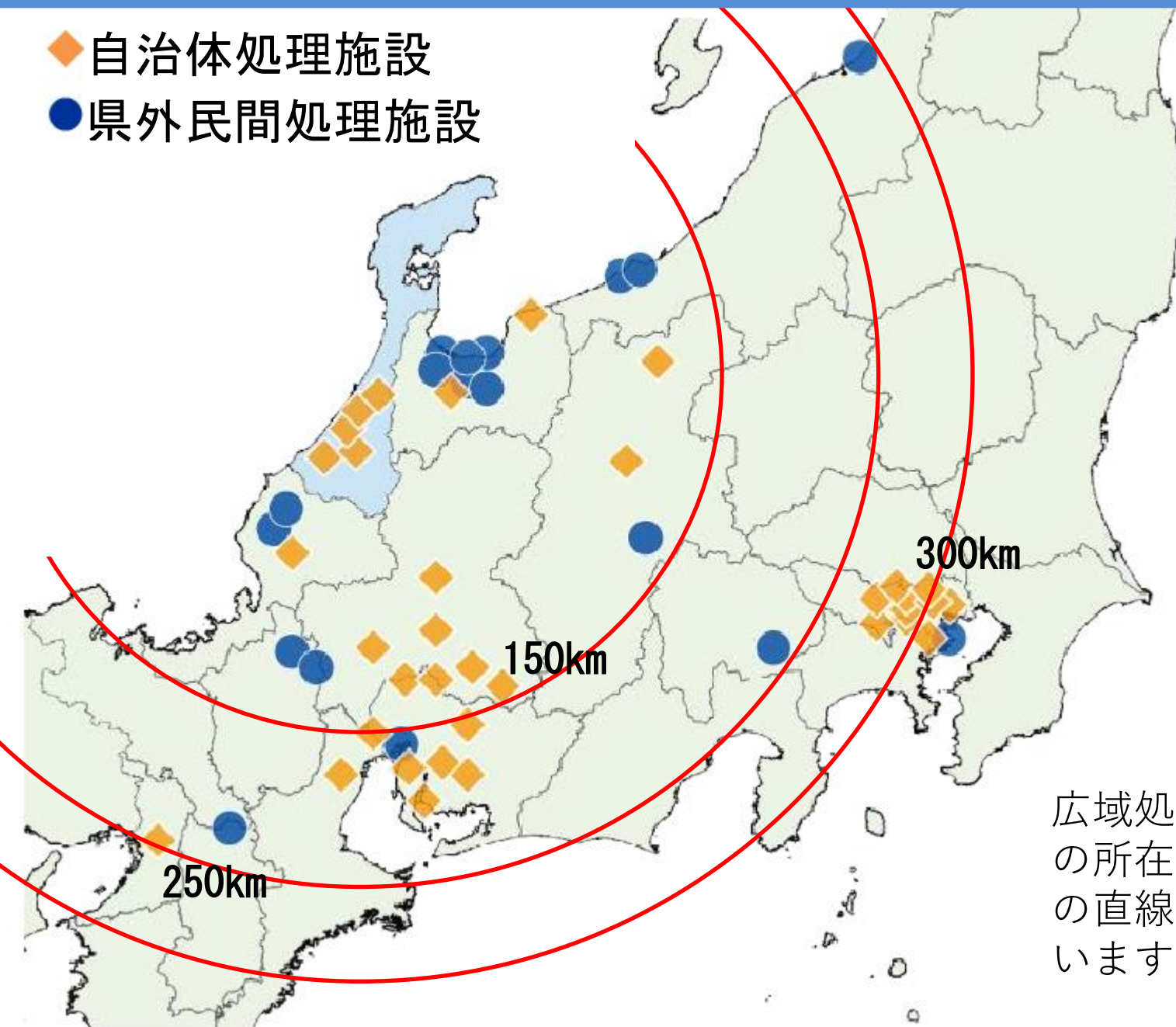


R7.3.20 撮影 金沢湊積替保管場

広域処理の受入施設位置(県内民間施設を除く)

◆自治体処理施設

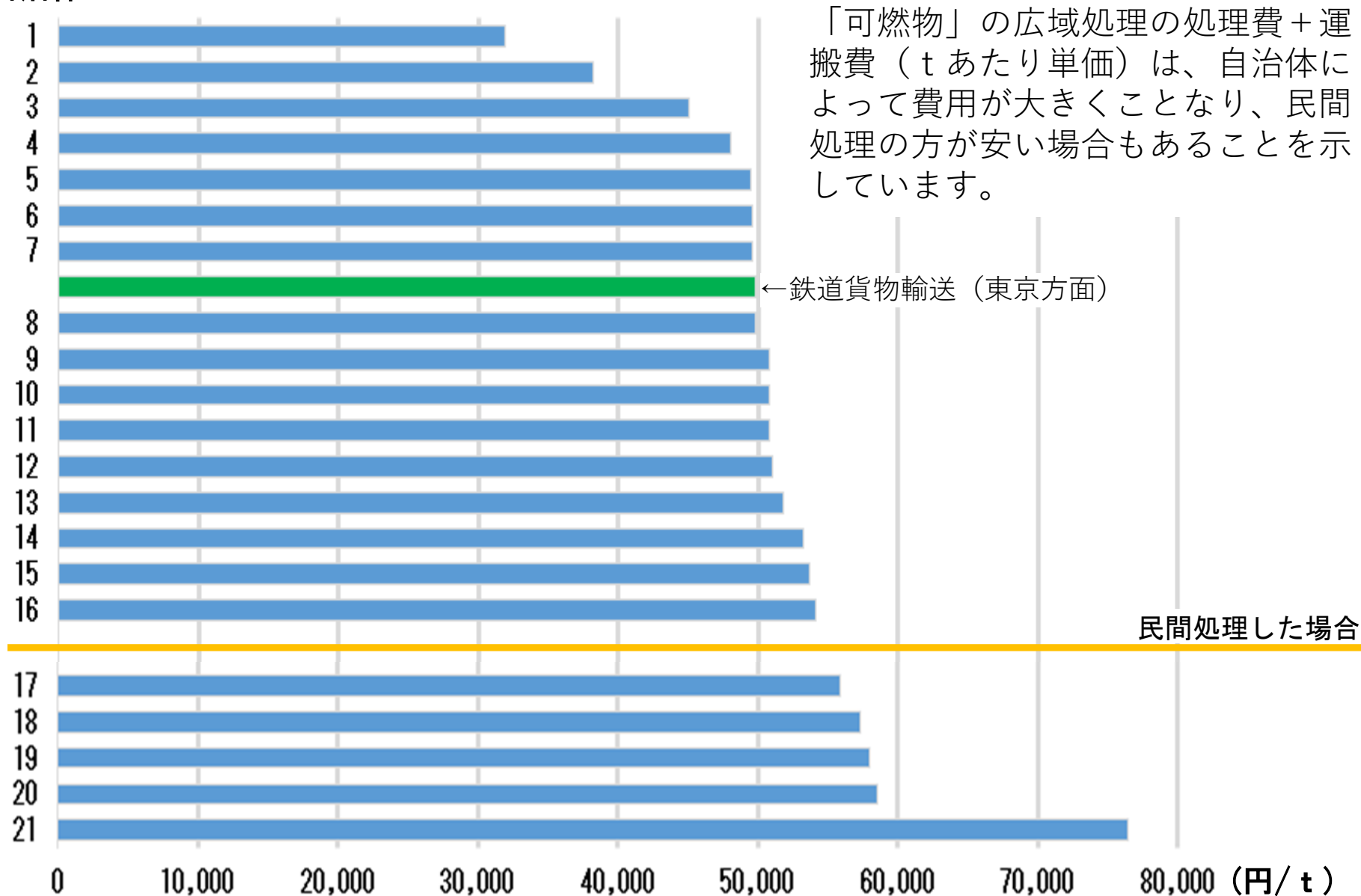
●県外民間処理施設



広域処理の受入施設の所在地分布と大凡の直線距離を示しています。

自治体別 処分費＋運搬費（tあたり単価）

自治体



土砂付着防止剤の試行と効果



協力：テクニカ合同株式会社

2024.10.29～およそ1週間

鉄道輸送12ftコンテナの搬入先に於いて、ダンプした際、可燃物が固着して排出されず、重機を使用して対処するケースがあったことから、土砂付着防止剤「マッドスベール」を試用してみることにした。
(底面+側面、底面のみ等、塗り方も検証)

- ・大田清掃工場：搬出時にするっと落ちた印象、有効性は感じられた。
- ・八王子市館クリーンセンター：全面塗布の方が直ぐに落ちた。

約1ヶ月後 マッドスベールを塗布することにより、コンテナ積載上限値を抑えていたところ、およそ5%増量しても円滑にダンプ投入できることになった。

変更前：3.9t程度

変更後：4.1t程度



鉄道輸送12ftコンテナ



マッドスベール



12ftコンテナ
後扉を開けたところ



マッドスベール塗布

広域処理の今後に向けて 1

① ブロックエリアを超えた近隣での受入調整

陸上輸送の場合、運搬距離を抑えるために地方環境事務所の管轄エリアを超え、境界無しに柔軟に連携できる仕組みの検討（柔軟な調整が可能な組織も必要）

② 受入施設諸条件の把握

大型特殊車両での円滑な搬入及びごみ投入が可能か等、平時から全国各自治体の処理施設の受入れ諸条件をリスト化できれば、より迅速な受入体制の調整が可能

③ 処理費用の合理的配慮

自治体によって処理費が異なり、遠隔地になるほど運搬費が嵩むことを踏まえた組み合わせが必要であるため、平時から処理費用の把握や組み合わせの想定、仮設焼却施設の設置との比較等を備えておくことが望ましい。

④ 契約（覚書）等手続きの簡素化

災害廃棄物の受入協力に応じた自治体との契約までの事前調整には時間を要するため、予めの全国共通的な書式等の準備や想定をしておくことが望ましい。（輻輳する請求支払い手続きに際し、地元の産資協に協力いただいたケースが標準となる可能性が考えられる。）

⑤ 災害廃棄物のデータ管理

仮置場や積替保管場、処理施設の搬入搬出量、滞貨量等の把握は、即時的に且つ関係者間の共通情報として入力出力管理できることが望ましい。

広域処理の今後に向けて 2

◎ 結び

災害廃棄物の広域処理については、JESCOのPCB処理事業にも相通じるところがあります。PCB廃棄物の情報を常に更新する体制を取り、日本全国に保管されている処理対象物の重量、寸法、性状、所在等の情報を独自システムの構築により、情報の一元管理化を行い、無理・無駄のない搬入計画、安全・確実な処理計画を作成し事業を進めてきました。これらの経験は災害廃棄物処理の対応にも役立つものと考えております。

JESCOは、石川県庁に於いて環境省のご指示をいただきながら、支援業務にあたらせていただきました。誠にありがとうございます。

おかげさまで、環境省及び石川県の方々、支援者・受援者の自治体ご担当者の皆様、産資協関係者の皆様との報連相、意思疎通（コミュニケーション）が何よりも大切だと実感できました。

JESCOは引き続き、今後の廃棄物処理対策の推進に精進してまいります。

ご静聴ありがとうございました。